

ユネスコ世界遺産登録問題 飛田雄一

『むくげ通信』328号(2024.11.24)より

(2024.11.14~16日、日韓和解と平和プラットフォーム・日韓合同運営委員会(東京代々木)でのレポート。プラットフォームについては、通信305号(2021.3.28)および315号(2022.11.27)参照。)

●はじめに

ユネスコは、国際連合教育科学文化機関。「国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために」創設されたものだ。(ユネスコ憲章前文)

ユネスコ世界遺産は、この精神にもとづいて定められなければならない。

近年、日本の朝鮮植民地支配に関連する二つの世界遺産の問題がクローズアップされた。「明治日本の産業革命遺産」と「佐渡島(さど)の金山」である。

●明治日本の産業革命遺産

日本政府が推薦していた「明治日本の産業革命遺産」23資産の世界遺産への登録について、2015年6月28日からユネスコ世界遺産委員会での審議が行われた。韓国、中国政府からは、そのなかに戦時期に日本政府が植民地・占領地から連行した人びとの強制連行・強制労働の現場を含むことから、登録反対、あるいは、その事実を明示すべきことの意見表明がなされた。

強制動員真相究明ネットワーク(以下、真相究明ネット)と朝鮮人強制労働被害者補償立法をめざす日韓共同行動は、次の諸点について見解を発表した。¹

(1) 日本政府は過去に誠実に向き合い、戦時期の強制連行・強制労働についての認識を明確にすべきである。

(2) 日本政府は、時期区分、登録対象を見直し、強制連行・強制労働の歴史をふまえて申請すべきである。

(3) 世界遺産の登録ではユネスコの理念である平和や人権をふまえるべきである。

(3)については、以下のように詳述している。

「日本政府や登録を推進している関係団体は、今回の世界遺産登録は1910年までの急速な産業化をめぐるものであり、戦時期の朝鮮人・中国人などの強制連行・強制労働は無関係としているが、この説明は通用しない。1910年という区切り自体がなぜ設定されたのか疑問である。それ以降にそこで起きた歴史事象を「なかったこと」にはできない。

端島炭坑(軍艦島)の建物の多くが1910年代以降の建物であり、明治期のものはほとんどない。端島炭坑を登録対象とするならば、1910年は共通した区切りの根拠にはなりえない。

松下村塾は吉田松陰の私塾であり、吉田は対外膨張の構想を説いていた。門下生には軍拡や植民地獲得の政策を主導する政治家や軍人となった人物がいる。それが世界遺産にふさわしいかどうか疑問である。

この産業遺産登録に向けて、明治期の産業革命の遺産を観光資源として利用し、利益を上げることがねらわれている。三池以外の福岡の炭鉱の産業遺産は排除され、鹿児島と山口を中心に遺産群をつくり、長崎や釜石、蕨山を加えて明治産業革命遺産の物語をつくりあげた。産業革命にともなう民衆の苦難や強制労働など加害の歴史への視点はない。歴史を重視するのではなく、観光利益のために、官邸主導で登録をすすめてきたのである。

申請については、時期区分、登録対象を見直し、強制連行・強制労働などの歴史も入れるべきである。」

最終的に、端島(軍艦島)をふくむ明治日本の産業革命遺産は、2015年7月5日に指定された。それは、「造船、製鉄・製鋼、石炭と重工業分野において1850年代から1910年の半世紀で西洋の技術が移転され、実践と応用を経て産業システムとして構築される産業国家形成への道程を時系列に沿って証言している」ものだという。²

ユネスコ世界遺産委員会はこれらの登録決定に

あたって日本政府に、「各サイトの歴史全体を理解できる解釈戦略(interpretive strategy)を立てる」ようにと勧告した。

これに対し、日本代表(佐藤地ユネスコ日本大使(当時))は、①1940年代、一部の施設において、数多くの韓国人とその他の国民が、本人の意思に反して動員され、過酷な条件の下で強制的に労役した事実を理解できるように措置し、②「産業遺産情報センター」の設立など、犠牲者を記憶にとどめるための適切な措置もとると発言している。そして情報センターには、「犠牲者を記憶にとどめるために適切な措置を説明戦略に盛り込む所存である」とのステートメントを発表した。そしてそのセンターは、2020年6月、総務省第二庁舎の別館に設置されたのである。

ユネスコ世界遺産委員会は、情報センターの展示に対していくつかの懸念を表明している(2021年4月3日)。内容は、以下のとおりである。

(1) 産業遺産情報センターの展示内容を登録時のステートメントに示されたものに改めること。また、その情報を全面公開すること。

(2) 産業遺産情報センターの展示、運営、管理について、産業遺産国民会議への委託を中止し、政府直轄、あるいは大学等の信頼できる研究機関に委託すること。

(3) 日本政府が、戦時の強制労働に関わる国や関係遺産地域のNGO、歴史学者など関係者との対話を進めること。

しかし、実際に産業遺産情報センターの展示は不十分なものとなっている。³

明治産業遺産について、『日韓市民による世界遺産ガイドブック「明治日本の産業革命遺産」と強制労働』(2017.11)が発行され、真相究明ネットのホームページからダウンロードが可能である。⁴ 産業遺産の一部である「高島炭鉱」については、日帝強制動員被害者支援財団による日本語冊子が発行されている。⁵

●佐渡鉱山

佐渡鉱山の世界遺産登録にいては紆余曲折があった。

2022年2月1日に政府が正式にユネスコに推薦した。そして、2024年7月27日、第46回世界遺産委員会において登録が決定された。

佐渡鉱山は、新潟県と佐渡市が世界遺産登録をめざすなかで、2010年に「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」の名で世界遺産暫定一覧表に記載され、世界遺産の候補となっていた。ところが、2020年にその名を「佐渡島(さど)の金山」と変え、対象を相川鶴子金銀山と西三川砂金山の2つの鉱山とした。この案をもとに、日本政府・文化庁の審議会は2021年12月末、日本政府内で総合的に検討することを条件に、世界遺産の推薦候補として選定した。当初、日本政府は韓国による戦時の強制労働に関する批判から推薦見送りを検討していた。しかし、与党自民党内の朝鮮人強制労働を否定する国家主義者の人々が、「国家の名誉に関わる事態」などと圧力をかけたことにより、推薦を決定した。⁶

しかし、「推薦書では、世界遺産登録をすすめるために、佐渡鉱山の歴史を、江戸期、佐渡の金生産での手工業の技術史へと歪め、縮めているのである。それにより、江戸期の佐渡相川の鉱山町での民衆の歴史、近代に入ってから三菱資本と労働者の歴史、戦時の朝鮮人強制労働の歴史が示されない。江戸後期の鉱山の衰退にはふれず、「徳川幕府による長期的・戦略的な鉱山経営」、「金生産システムの最高到達点」などと賛美され、民衆文化については鉱山関連の神事、祭礼などを付け足しているにすぎない。」

真相究明ネットでは、2022年8月27日、新潟市において、第14回強制動員全国交流集会を開催しこの問題をとりあげた。テーマは、「強制労働の否定を問う、佐渡鉱山の遺産価値を深めるために」。その集会で、以下の報告がなされた。

佐渡鉱山での強制労働研究の現状・課題 広瀬

貞三／新潟における強制連行調査の経過 木村昭雄／歴史の否定を問う研究者有志の声明 藤石貴代／佐渡鉱山動員朝鮮人 600 人の名簿から 竹内康人／「証言」から見た佐渡鉱山朝鮮人強制動員の被害 キム・スンウン／「対話 次世代がお互いに「問いかける」佐渡世界遺産問題」 竹田和夫（紙上報告）

翌 28 日には、佐渡で、フィールドワークが行われた。⁷

日本が佐渡金山の世界遺産登録で、朝鮮人労働者の遺構案内板設置を約束しており、犠牲者の追悼行事も行われることになっている。今後の展開を更に注視していく必要がある。⁸ 『新潟日報』2024 年 11 月 29 日によれば、その行政による追悼行事が 11 月 24 日、あいかわ開発総合センターで開く予定で検討されているという。

佐渡の朝鮮人強制労働については、1990 年代初めから証言収集などの活動が地元の有志によって続けられてきた。⁹ その活動および証言の記録

は『佐渡鉱山・朝鮮人強制労働資料集』（2024.6）として出版されている。¹⁰ また真相究明ネットと民族問題研究所は、『日韓市民共同調査報告書 佐渡金山・朝鮮人強制労働』（2022.10）を発行している。報告書として、『日本地域の炭鉱鉱山における朝鮮人強制動員の实態—三菱鉱業（株）佐渡鉱山を中心として—』がある。¹¹

●まとめ

明治産業革命遺産および佐渡鉱山について、日本政府はそこで朝鮮人強制労働が行われたことを故意に隠蔽しようとしている。それが隠蔽できない歴史的事実であることは、すでに紹介した資料等で明らかである。

来年は、戦後・解放後 80 年、日韓条約締結 60 年を迎える。いま改めて植民地支配の責任を明らかにすることが求められている。（※11 月 24 日、追悼式が韓国の遺族も参加して開催の予定であったが見送られた。）

¹ 声明全文は、<https://ksyc.jp/sinsou-net/20160619-2isannseimei-siryou.pdf> 参照。

² 日本政府のホームページ、「「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の概要（世界文化遺産）」https://www.cas.go.jp/jp/sangyousekaiisan/pdf/h270705_siryou2.pdf。（2024 年 10 月 29 日閲覧）

³ 真相究明ネット声明「第 44 回ユネスコ世界遺産委員会開催に当たっての声明産業遺産情報センターの展示に戦時強制労働の記載を求めます」、<https://ksyc.jp/sinsou-net/20210625sekaiisan-seimei.pdf> 参照。

⁴ 真相究明ネットのホームページは、<https://www.ksyc.jp/sinsou-net/>。冊子は、真相究明ネットと民族問題研究所（韓国）の共同制作による。https://ksyc.jp/sinsou-net/2017_unesco_guidebook_j_20180131.pdf よりダウンロードできる。また、動画（19 分、2017.12）、<https://www.youtube.com/watch?v=4jdZC9CJmlw> も参考になる。

⁵ 日帝強制動員被害者支援財団翻訳叢書（19）『高島炭鉱での朝鮮人強制労働の実態』2023.11

⁶ 2022 年 5 月 9 日、真相究明ネット「「佐渡島の金山」世界遺産推薦内容の改訂を求める声明」<https://ksyc.jp/sinsou-net/202205sado-seimei-j.pdf> 参照。以下、同声明書より引用。

⁷ 第 14 回集会の資料集が真相究明ネットから発行されている。フィールドワークの概要もそこに記されている。また飛田が『むくげ通信』（314 号、2022.9.25）に「強制動員真相究明ネットワーク、新潟研究集会、佐渡フィールドワーク」を書いている。<https://ksyc.jp/mukuge/314/hida-sado.pdf> よりダウンロードが可能である。

⁸ 毎日新聞 2024 年 10 月 18 日、<https://mainichi.jp/articles/20241018/k00/00m/040/106000c#> 2024 年 10 月 29 日閲覧。

⁹ 朝日新聞甲信越版、2024 年 6 月 30 日および 7 月 1 日。

¹⁰ 佐渡鉱山・朝鮮人強制労働資料集編集委員会編『日韓市民共同調査報告書 佐渡金山・朝鮮人強制労働』（2022.10、神戸学生青年センター出版部）

¹¹ 日帝強制動員被害者支援財団翻訳叢書（10）『日本地域の炭鉱鉱山における朝鮮人強制動員の实態—三菱鉱業（株）佐渡鉱山を中心として—』（2021.12）。韓国語版は 2019 年刊行。